

# 第 3 次 行 政 改 革 大 綱 画 実 施 計 画 の 取 組 計 画

(平成27年度)

平 成 2 7 年 9 月  
企 画 部 事 務 管 理 課

# 目次

## 1 簡素で効率的な市役所の実現

- (1) 職員の意識改革と人材の育成 . . . . . 1
- (2) 効率的な組織機構の構築 . . . . . 2
- (3) 電子自治体の推進 . . . . . 4
- (4) 民間委託等の推進 . . . . . 5

## 2 協働と役割分担によるまちづくりの実現

- (1) 地域協働体制の構築 . . . . . 6
- (2) 自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化 . . . . . 6

## 3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

- (1) 計画的な財政運営の推進 . . . . . 7
- (2) 公用財産等の適正な配置及び管理 . . . . . 9
- (3) 人件費の抑制 . . . . . 12
- (4) 公営企業会計等の健全化 . . . . . 13
- (5) 自主財源の確保 . . . . . 14

## 4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現

- (1) 広聴活動の充実及び市民意見の反映 . . . . . 15
- (2) 行政評価の推進 . . . . . 15
- (3) 情報公開の推進 . . . . . 16

### 第3次行政改革大綱実施計画の平成27年度取組計画

#### 1 簡素で効率的な市役所の実現

##### (1) 職員の意識改革と人材の育成

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 人材育成の推進	・人材育成基本方針の推進 必要とされる政策形成能力が向上されるよう、平成26年度に策定した「人材育成基本方針」に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。	「メンター研修」や「キャリアアップ研修」を継続実施する。	能力開発や意識改革を進めることにより、職員の資質向上を図る。	職員の職務能力の向上が図られる。	職員課、関係各課
イ. 新たな人事評価制度の導入	・新たな人事評価制度の導入 職員の意欲や能力、実績を的確に把握した適材適所の人事配置等を実現するとともに、任用や給与等の基礎とするため、新たな人事評価制度の導入を図る。	平成28年度の新人事評価制度の本格導入に向けた試行を行うとともに、きめ細かな評価者研修を行い制度の円滑な導入を図る。	人事評価制度を効率的な人材育成のツールとして活用することにより、組織全体の士気の高揚と公務能率の向上を図る。	組織全体の士気の高揚と公務能率の向上が図られる。	職員課、関係各課
ウ. 職員提案・職場提案制度の推進	・職員提案、職場提案制度の推進 職員からの改善策等を募る職員提案・職場提案制度を推進し、職員一人ひとりの持つ能力が十分に発揮され、意欲を持って職務に取り組むことで、職場の活性化を図る。	提案募集は隔年実施。(平成28年度)	職員の業務改善への意識向上及び組織の活性化を図る。	職員が意欲を持って職務に取り組むことにより、職場の活性化が図られる。	事務管理課、関係各課

(2) 効率的な組織機構の構築

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 組織体制の簡素化・迅速化	(ア) 組織機構の見直し 時代の変化に対応した行政組織を構築するために、効率的な組織・機構のあり方を検証し、見直しを図る。	所属長ヒアリングに加え、総合支所業務の集約結果を検証し、必要に応じて組織の見直しの検討を行う。	新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するための効率的な組織の構築を図る。	組織機構の新たな見直しにより、市民ニーズへの的確な対応、効率的な組織運営が図られる。	職員課、企画課、関係各課
	(イ) 市民にわかりやすい組織づくり 行政需要への柔軟な対応、確実に迅速な組織内部意思決定の確立を推進するため、組織体制の見直しを図る。				
イ. 定員管理の適正化	(ア) 第3次定員管理適正化計画の策定 計画期間が平成27年度に終了する第2次定員管理適正化計画の検証により、次期計画の策定を行う。	第2次定員管理適正化計画を検証しつつ、効率的な職員数を目標数値とし、早期に次期計画を策定する。	簡素で効率的な組織体制の整備を図る。	事業量や行政需要に見合った、重点的な職員配置と計画的・効果的な定員管理を行い、適正な職員採用計画による職員数の削減が図られる。	職員課、企画課
	(イ) 組織体制の見直しと併せた職員数の削減 効果的・効率的に事務事業を執行する組織を構築するとともに職員数の削減についても併せて行う。	定員管理及び組織機構に係る所属長ヒアリングを行い、新たな行政課題に対応した柔軟な組織の見直しを行い、最適と考える人員構成を構築する。			
	(ウ) 柔軟な職員体制の検討 新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、組織の形態、業務内容等を踏まえて、市民サービスの向上に配慮した柔軟な職員体制を構築するとともに、職員の年齢構成の平準化や専門的な知識経験を有する職員の確保に向けた、採用方法や雇用形態を検討する。				
	指標	一般職の常勤職員数	現在	目標数値	合併時の数値
			810人 (H26.4.1現在)	780人	第3次定員管理適正化計画策定後に設定 870人 (H18.2.20現在)

ウ. 市民サービスの向上	(ア)総合案内窓口の設置 総合案内窓口の設置に向けた検討・スタッフの育成に努め、モデル試行を行うなど、市民の利便性の向上に努める。		窓口サービス向上推進実施計画の進行管理を行う。 平成27年度に各窓口において「窓口の利便性」「窓口対応」等のアンケート調査を実施する。	平成22年に実施した窓口アンケート結果の「満足度」を55%から60%以上に向上させる。	来庁した市民が、快適に目的を果たせ、来庁者の視点に立った真心あふれる窓口サービスの提供が図られる。	市民課、関係各課
	(イ)窓口業務の標準化と連携 職員の常時適切な市民対応に向けて、窓口業務の統一化を図るとともに、内部事務についても、安定した運営ができるように窓口業務のマニュアルを作成し、窓口業務間の標準化を図る。					
	(ウ)窓口の環境改善と案内機能の充実 業務の特質性や内容に応じ窓口環境の整備と、申請書及び案内板の外国語表記等、市民にわかりやすい案内機能の充実を図るとともに、平日夜間や休日等に窓口を開設し、市民の利便性の向上を図る。					
	指標	市民窓口アンケート調査による満足度				

(3) 電子自治体の推進

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 情報通信技術の有効活用	(ア) 情報化推進計画の見直し更新 平成28年度に終了する「第二次 渋川市情報化推進計画」の見直し・ 更新を行う。	第二次情報化 推進計画の進 行管理を行う。	平成28年度 に第3次計画を 策定する。	システムの見 直しにより、経 費の削減と運 営業務の効率 化と利便性の 向上が図られ る。	事務管理 課、関係 各課
	(イ) 電子市役所の構築 行政情報の電子化、ネットワー ク化による行政事務の効率化を推 進するため、地図情報システム(GIS) の統合を図り、市民サービスの向上 を図る。	平成27年6月 から体育施設等 のインターネット 予約を開始する とともに、電子 申請等受付シス テムの利用拡大 に向け対応可 能な手続きを洗 い出し、システ ム利用を推進す る。	電子申請等受 付システムで利 用できる手続き を拡大する。		
	<b>指標</b>	電子申請受 付システム利 用可能手続 項目数	<b>現在</b> 2件 16項目 (H26.8.22現在)		
イ. 情報セキュリティ管理の徹底	・情報セキュリティの確保 個人情報の保護機能を高めるた め、情報セキュリティの管理体制を 強化し、適正な運用を確保する。	情報セキュリ ティ実施手順に 基づき、情報資 産台帳の更新、 リスク評価、情 報セキュリティ 意識啓発のた めの職員研修、 市民課・健康管 理課を対象とし た情報セキュリ ティ監査を実施 する。	職員研修や情 報セキュリティ 監査等を実施 することで、情 報セキュリティ 意識の向上を 図る。 情報資産を適 切に管理するこ とで、個人情報 流失等の情報 セキュリティ事 故を防止する。	情報セキュリ ティの確保によ り業務の安全 性が図られる。	事務管理 課、関係 各課

(4) 民間委託等の推進

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 外部委託・民営化の推進	(ア) 外部委託の積極的な活用 事務事業全般について外部委託の可能性を再検証し、外部委託により効率化が図れる業務については、共通・類似事務の外部委託等新たな分野での外部委託についても検討する。	地域活動支援センターかえでの園、スカイテルメ渋川、ユートピア赤城は公募により指定管理者を選定する。	管理能力のある事業者により、サービスの向上及びコスト削減を図る。	業務委託化及び民営化を推進し、職員数や経費の削減が図られる。	事務管理課、関係各課
	(イ) 民営化の推進 民間への業務移管にあたり、対象事業、選定基準、契約条項など透明性を確保し、個人情報保護や守秘義務の確保に留意する中で、施設譲渡も含めた検討を行う。	心身障害児通園施設ひまわり園、各老人デイサービスセンターの民営化を図る。	民間の知識や技術により、サービスの効率化及び質の向上を図る。		
イ. 委託内容の見直し	(ア) 委託契約内容の見直し 委託契約の内容をサービス価格だけでなく、質を確保するための規定を設けるなどの見直しを行う。	委託契約の内容を、価格だけでなく質を確保するために業務の特性に応じて見直しを行う。 (複写機の全庁的な契約の統一に向けた研究)	品質の確保、類似業務の仕様の共通化及び長期継続契約による事務量の軽減を図る。	委託内容及び補助金的意味合いが強い事業委託の見直しにより、経費の削減が図られる。	財政課、契約検査課、関係各課
	(イ) 委託契約手続きの見直し 委託先の長期固定化や業務の独占が生じないよう、競争入札を基本とした契約方法、契約内容の透明性と競争性を確保した委託契約手続きを進める。	業務の特性に応じて長期継続契約への移行を推進	競争入札によることで契約内容の透明性と競争性を確保するほか、長期継続契約による事務量の軽減に努め委託契約手続きの簡素化を図る。		

## 2 協働と役割分担によるまちづくりの実現

### (1) 地域協働体制の構築

取組項目	実施内容		スケジュール		効果	所管課
			取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
地域協働体制の構築	<p>・市民参画機会の提供                      市政に関心を持ってもらえる市民層を広げて行くために、審議会委員の公募枠の新設・拡大を図るとともに、既に実施している市民参画の機会となっている制度(市民意識調査、出前講座など)について、積極的な活用を図る。</p>		各審議会等に女性委員の登用率の現状を周知し、目標に達していない審議会等への登用を促進する。 各種審議会委員の公募枠の新設・拡大を推進する。	女性委員の登用率を上昇させ、市政への多様な市民参画により性別に偏らない一人ひとりを尊重する施策の推進を図る。	パートナーシップの構築により、市民参画機会の増加が図られる。	事務管理課、市民生活課、関係各課
	指標	公募枠を設けている審議会等の割合 現在 29.1% (H26.4.1現在)	目標数値 35.0% 以上	合併時の数値 21.8% (H18.6.1現在)		
	指標	審議会等における女性委員の登用率 現在 22.1% (H26.4.1現在)	目標数値 24.0%	30.0% 以上	合併時の数値 18.5% (H18.4.1現在)	

### (2) 自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化

取組項目	実施内容		スケジュール		効果	所管課
			取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化	<p>・市民との協働推進                      自治会等の地域コミュニティ団体やNPO、ボランティア等市民活動団体による自発的な活動を支援するとともに、特定の行政課題について協働で取り組む体制づくりの支援・育成を図る。</p>		しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる市民活動団体への支援の充実を図るとともに、利用登録団体数の増加を図る。 渋川市総合型地域スポーツクラブの早期設立に向け関係団体等の調整を図る。	積極的な情報提供を図り、団体活動を通して市民の公共的活動への参加を促進し、行政と市民の連携等の強化を図る。	市民との協働推進により、市民活動団体等の活動の充実とボランティア活動に参加する市民の増加が図られる。	市民生活課、関係各課
	指標	「しぶかわNPO・ボランティア支援センター」の利用登録団体数 現在 34団体 (H26.4.1現在)	目標数値 37団体	49団体	合併時の数値 16団体 (H22.3.31現在)	



### 3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

#### (1) 計画的な財政運営の推進

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の推進	(ア) 総合計画における主要事業の見直し 総合計画に登載されている主要事業について、毎年度の進行管理及び新計画の策定の際に、再編・整理、統廃合を図る。	ヒアリング対象事業や新年度予算主要事業を実施計画書として整理し、公表するほか、次期総合計画策定準備を進める。 総合計画への位置づけを強化するため「スポーツ施設修繕・改修整備計画」を策定する。	平成30年度を始期とする次期総合計画を策定し、進行管理を行う中で基本構想を実現するための取組みを進める。	「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」を推進することで、経営健全化基準の維持・確保に努め、健全で安定した財政基盤の確保を図る。	財政課、契約検査課、企画課、関係各課
	(イ) 「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の推進及び見直し 社会情勢、財政状況、決算状況等を踏まえ、「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の推進及び見直しを行う。	直近決算額(平成26年度)等の基礎データへの置き換えによる見直しを行うとともに、今後の社会情勢、財政状況、決算状況等を踏まえ平成30年度からの取り組み等についての検討を行う。	適正な財源の確保、経常経費の削減、市債発行額の抑制を図るなど、財政健全化に取り組む。		
	(ウ) 財政指標の目標設定 バランスシートや行政コスト計算書を作成して、財政指標の目標値を設定し、その達成に向けて、適正な自主財源の確保、経常経費の削減、市債発行額の抑制を図り、具体的な財政健全化に取り組む。	新地方公会計制度の導入に向け関係各課との連絡調整を図り、固定資産台帳の整備を進める。			
	(エ) 公共工事コストの適正化 公共工事については、工事の計画・設計等の見直しを図り、より一層の効率的な執行を行い、コストの縮減に努める。	群馬県公共事業コスト構造改善プログラム(平成24年3月制定)に基づくコスト縮減を促進する。	効率的な公共事業の執行を通じて、公共工事コストの一層の適正化を図る。		
	(オ) 公共工事の電子入札・契約事務の効率化 入札に係るコスト・時間の縮減を図り、透明性を確保するため電子入札制度を拡充し、契約事務の効率化を図る。	業者契約管理システムを導入する。	財務会計システムで業務の一連の流れを管理するとともに、起工や変更伺等もシステム上で作成できる機能を拡張し、担当者や審査者の負担軽減を図る。		

	(カ) 補助金・交付金の見直し 有効かつ効率的な補助の在り方について、各種団体等に対する補助金及び交付金の問題点、基本的な考え方等について検討を行なう。	補助団体等の理解を得ながら補助金額の抑制を促進するとともに、運営費補助から事業費補助への転換等を図る。	補助金・交付金の見直しにより、効率的な補助制度の確立を図る。		
	指標 「浜川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の改訂	現在 H25.2月策定	目標数値 検討	H30年度公表	合併時の数値 —
	指標 補助金総額の見直し	現在 802,714千円 (H26予算額)	目標数値 770,605 千円	642,171 千円	合併時の数値 1,068,242千円 (H19.6.1現在)
イ. 一般財源枠配分方式による予算編成	(ア) 予算編成における予算事業の見直し 予算事業について、毎年度の予算編成の際に、再編・整理、統廃合を図る。	総合計画主要事業のヒアリング結果や事務事業評価との連携、配分額の算定方法など、前年度の課題等を踏まえ検討・改善を加えた予算編成手法の検討を行う。	公債費の増加及び地方交付税の減収が見込まれる中で、限られた財源を効率よく的確に予算配分していくため、事業の見直し、事業の重点化などを促す新たな予算編成手法の導入を図る。	一般財源枠配分方式による予算編成の導入により、予算要求段階での財源不足の解消及び予算編成における各所属の裁量権の拡大を図る。	財政課、水道課、関係各課
	(イ) 特別会計への繰出金抑制 特別会計の独立採算に努め、一般会計から特別会計への繰出金を抑制する。	簡易水道事業特別会計及び下水道関連3特別会計を公営企業法適用へ移行を進める。	簡易水道特別会計は平成28年度に水道事業会計へ統合、下水道関連3特別会計は平成31年度までに法適用へ移行する。		
	(ウ) 公営企業会計の経営健全化 経営の健全化に向けた取り組みを推進する。				
	指標 水道事業会計への基準外繰出金比率	現在 0.0% (H26.3.31現在)	目標数値 → 0.0%		合併時の数値 0.0% (H19.3.31現在)

(2) 公用財産等の適正な配置及び管理

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 公共施設の効率的な配置・運営	(ア) 施設のあり方検討 施設の管理運営方法を見直し、管理経費の節減を行う。また、「渋川市公共施設等総合管理計画」に基づき、譲渡、統廃合を視野に入れた施設のあり方について見直す。	「渋川市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設分類別の評価基準や指標の設定方法等の検討を行う。 スポーツ施設の長寿命化や利便性向上を図るため「スポーツ施設修繕・改修整備計画」を策定する。	施設の譲渡、規模縮小、統廃合等を促進し維持管理経費の縮減を図る。	施設維持管理の定期的な点検・評価を行い、施設を総合的に管理・運営し、維持管理費用の節減と施設の長寿命化を図られる。	管財課、企画課、事務管理課、関係各課
	(イ) 施設の点検・評価 各種公共施設の利用実態を把握し、施設の点検・評価を進める。	本庁舎、第二庁舎、各行政センターなどの利用状態を把握し、施設の点検・評価を行う。	定期的な点検・評価を実施し施設の適切な維持管理を図る。		
	(ウ) 指定管理施設の実態把握と検証 指定管理者制度の適用・不適用に関わらず、全ての市有施設について現況および将来の方向性について実態の把握を行い、今後のあり方も含めて各施設の方向性を明確にする。	新規指定管理者への労働条件等の実態調査、年2回のモニタリングを引き続き行い、施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上に努める。	市有施設の実態把握と指定管理施設の適正化を図る。		
	(エ) 直営施設への指定管理者制度の活用 直営施設について、設置目的や業務の内容を点検し、可能なものについて、今後の指定管理者制度活用を検討する。	公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、「指定管理者制度を活用する」と判断された施設について、指定管理者制度導入を推進する。	指定管理者制度の導入施設の増加を図り、サービスの向上及びコスト削減を図る。		

	(オ) 指定管理者選定における公募制度の運用 指定管理者の指定の手続については、民間の参入機会の拡大を図るという制度の趣旨等を踏まえ、原則として公募を推進する。	「スカイテルメ 渋川、渋川温泉 スタンド」、「赤 城総合福祉セ ンター(ユートピ ア赤城)、赤城 の湯ふれあいの 家、敷島温泉ス タンド」及び「地 域活動支援セ ンターかえでの 園」は、公募に より指定管理者 の指定を行う。	公募による指 定管理者の推 進により、施設 の管理能力の ある事業者等を 有効活用し、 サービスの向上 及びコスト削減 を図る。		
	(カ) 公有財産の一元管理 公有財産については、本庁及び 行政センターの財産全てを財産台 帳で一元管理するとともに、市有 地、各種公共施設の利用実態を把 握し、未利用市有地の処分、遊休 施設の利用目的の転換や処分等の 検討を進める。	公有財産台帳 を整備するほ か、本庁及び行 政センター等に 関わる財産を一 元管理し、有休 普通財産等は 利用目的の転 換や処分等の 検討を進める。	公有財産の一 元管理を図る。		
	(キ) 公用財産の計画的な維持管理 公用財産の計画的な修繕による 長寿命化、経営的視点に立った維 持管理を推進する。	公有財産保険 料及び工事請 負費等維持管 理経費の縮減 を図る。	維持管理費の 縮減を図る。		
指標	指定管理者 制度導入施 設数	現在 26施設 (H26.4.1現在)	目標数値 27施設	29施設	合併時の数値 14施設 (H18.2.20現在)
指標	公有財産保 険料(自動車 損害保険料、 建物火災保 険料)及び工 事請負費の 削減	現在 4,192千円 (H26.3.31現在)	→	3,772 千円	合併時の数値 10,051千円 (H19.3.31現在)
指標	資産台帳の 整備率	現在 一部整備 (H26.3.31現在)	目標数値 一部整備		合併時の数値 一部整備 (H19.3.31現在)
イ. 公用 車の適正 な配置	・公用車の集中管理 公用車については、組織機構の 見直しに合わせた公用車の適正な 配備に努め、経費の削減を図る。	平成28年度か らの部局単位に よる集中管理の 本格実施に向 け取り組みの徹 底を図る。	公用車は集中 管理とする。	公用車の適 正な配置に努 めることにより、 経費の削減が 図られる。	管財課、 関係各課

<p>ウ. 公共施設への省エネルギー機器の導入促進</p>	<p>・公共施設への省エネルギー機器の導入          公共施設へ省エネルギー機器(防犯灯のLED化等)を導入し、長期的な経費の縮減を図る。</p>	<p>防犯灯はリースを活用し平成27年度までの2箇年計画で、LEDに移行する。          庁舎は本庁舎整備等庁内検討委員会の建設時期等を踏まえ導入を検討する。</p>	<p>公共施設への省エネルギー機器の導入を促進する。</p>	<p>公共施設へ省エネルギー機器を導入することで、長期的な経費の縮減が図られる。</p>	<p>管財課、関係各課</p>
-------------------------------	---	---	--------------------------------	--	-----------------

(3) 人件費の抑制

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課	
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)			
ア. 人件費の抑制	(ア) 人件費の抑制 重点事業や市民サービス部門、各行政センターへの職員の適正配置に努めるとともに、退職者不補充、事務事業の見直し、さらには民間委託等を推進することなどにより人件費の抑制に取り組む。	総合支所業務の集約結果を検証し必要に応じた組織体制の見直しを行うことにより職員数の削減を行う。	人件費総額の抑制を図る。	人件費の抑制により、財政の健全化が図られる。	職員課	
	(イ) 適正な給与制度の維持 業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の理解が得られるよう、給与制度の運用の見直しや適正水準の維持に努める。	人事院勧告に準拠した見直しを行う。				
	(ウ) 再任用職員の活用 簡素で効率的な行政運営を保持しながら、市民サービスの質を維持・向上させていくため、再任用職員の活用を図る。	短時間勤務による任用形態を基本として再任用職員の任用を行う。				
	<b>指標</b> 人件費の抑制	<b>現在</b> 5,592,920千円 (H26.3.31現在)	<b>目標数値</b> 5,315,235千円			<b>合併時の数値</b> 第3次定員管理適正化計画策定後に設定 6,090,006千円 (H19.3.31現在)
イ. 時間外勤務の縮減	(ア) ノー残業デーの徹底、課内の応援体制の柔軟化 毎週水曜日と木曜日に実施しているノー残業デーの徹底を図るとともに、必要に応じ、課内の応援体制を強化する。	ノー残業デーの徹底を図り、時間外勤務の合計時間数に応じた時間外勤務命令簿の決裁区分の変更を検討するとともに、基準時間数を超えた場合には報告書の提出を求めるなど縮減対策を講じる。	人件費総額の抑制により財政の健全化を図る。	人件費の抑制により、財政の健全化が図られる。	職員課、関係各課	
	(イ) 時差出勤による勤務時間の調整 恒常的に夜間業務の多い部署や、市民サービスのために夜間業務を行う部署については、時差出勤制度を活用して業務の効率化を図る。	学校技術員、納税課、調理場、秘書広報課及び市民生活課において、引き続き時差出勤を実施し、時間外勤務の縮減に努める。				
	<b>指標</b> 時間外勤務の縮減	<b>現在</b> 53,905時間 (H26.3.31現在)	<b>目標数値</b> 47,007時間			<b>合併時の数値</b> 第3次定員管理適正化計画策定後に設定 78,049時間 (H19.3.31現在)

(4) 公営企業事業等の健全化

取組項目	実施内容		スケジュール		効果	所管課
			取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
ア. 水道事業	(ア) 料金の適正な見直し 公共性の確保と効率性の両面の観点を踏まえ、料金の適正な見直しを行う。		水道事業と簡易水道事業の平成28年度以降の統合に向け、効率的な配水系統の見直しなど水道施設の整備を推進する。	水道事業と簡易水道事業の事業統合後に料金改定を実施する。	水道料金の適正な見直しを行うことにより、経営の安定化が図られる。	水道課、関係各課
	(イ) 簡易水道事業の経営の効率化 簡易水道事業の水道事業との統合を進めるとともに、経営の効率化を図る。					
	指標	有収率の向上	現在 80.7% (H26.3.31現在)	目標数値 83.0%	85.5%	合併時の数値 83.8% (H19.3.31現在)
イ. 第三セクター等の改革	(ア) 経営の抜本的な見直しとあり方の検討 経営改善組織で経営の抜本的な見直しとあり方の検討を行う。		渋川市民ゴルフ場は経営改善組織で経営の抜本的な見直しとあり方の検討を行う。	経営の透明化、安定経営等を図ることにより信頼を確保する。	経営の透明性の維持・確保を図る。また、専門家の意見を聞いて改善を図る。	管財課、企画課、関係各課
	(イ) 財務諸表等の経営状況の自主的な公表 経営の透明性・信頼性を確保するため、財務諸表等の経営資料を広く市民に公開する。		法令等に基づき作成した財務諸表の公表を行う。			
	指標	（株）しぶかわ市民ゴルフ場の年間利用者数	現在 16,408人 (H26.3.31現在)	目標数値 16,740人	18,100人	合併時の数値 15,660人 (H18.3.31現在)



(5) 自主財源の確保

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課	
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)			
ア. 市税等 収納率の向上	(ア) 市税の収納率の向上 市税等の自主財源の確保を図るため、納税者の利便性の向上や滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、収納率の向上を目指す。	債権管理計画を策定する。 滞納者の完納に向けた納付指導の強化 (月・火曜日の時差出勤による夜間訪問、臨時職員による夜間催告等)、積極的な滞納処分(現年度滞納額の早期差し押さえ着手、公売等)を行う。 新たな納付環境の整備について研究を行う。	市税収納率を全国市町村平均まで引き上げる。	納付方法の拡大と徴収強化を行うとともに、税負担の公平性の確保を図ることにより、収納率の向上と自主財源の確保が図られる。	税務課、納税課、関係各課	
	(イ) 滞納対策の強化 徴収体制の拡充と債権や不動産の差し押さえや公売を実施し滞納対策に取り組む。					
	指標	市税収納率の向上 (H24年度全国平均徴収率94.2%)	現在 90.4% (H26.3.31現在)	目標数値 91.2%	94.2%	合併時の数値 89.6% (H18.3.31現在)
イ. 市税等(市税・使用料及び手数料)以外の自主財源の確保	(ア) 遊休財産や不用備品の売却を推進 遊休財産や不用備品をインターネット等で公売し収入を確保する。	インターネット等で公売を実施する。	平成25年度決算額を上回る売却収入を確保する。	新たな収入確保による、歳入の確保と財源の重要性についての、職員の意識改革が図られる。	管財課、税務課、秘書広報課、関係各課	
	(イ) 有料広告掲載の拡大 ホームページや広報紙等の有料広告を継続するとともに、他の公共物への広告掲載を検討する。	市ホームページのバナー広告掲載は、市内企業への個別案内を行うなど掲載希望者の掘り起こしを行う。 広報紙の広告掲載枠は、広報紙1号につきA区画で8枠分を募集する。	安定した広告掲載料の確保を図る。			
	指標	市有地・建物売払収入	現在 23,985千円 (H26.3.31現在)	目標数値 25,000千円	合併時の数値 78,940千円 (H18.3.31現在)	
ウ. 受益と負担の適正化	・使用料・手数料見直し 受益者負担の原則に立ち、所要の改定と料金設定の点検・見直しを行う。 また、減免基準についても必要な見直しを行う。	体育施設、公園施設等の使用料は社会情勢の実情等(消費税率の引き上げに伴い平成29年度を目途)に合わせ見直しの研究・検討を行う。	消費税率の10%への引き上げに伴い消費税の適正な転嫁を行うため使用料改定を行う。	受益者負担の原則に基づき、使用料、手数料等を見直すことにより、公平な負担と歳入の確保が図られる。	関係各課	



#### 4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現

##### (1) 広聴活動の充実及び市民意見の反映

取組項目	実施内容		スケジュール		効果	所管課
			取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
広聴活動の充実及び市民意見の反映	・市民意見公募制度の推進 政策決定やまちづくりの計画策定において、市民意見公募制度を活用し、市民の市政参画を推進する。		教育委員会の「小中学校再編長期計画」及び農業委員会の「目標及びその達成に向けた活動計画」で市民意見公募を行う。	市民意見公募の周知を図り、公募件数の増加を図る。	市民が市政の情報に触れる機会が増えるとともに市民からの意見を市政に反映することで、市政の透明性の確保と市民参画機会の充実が図られる。	事務管理課、関係各課
	指標	市民意見公募の1回当たりの意見件数	現在 1件 (H26.3.31現在)	目標数値 15件		

##### (2) 行政評価の推進

取組項目	実施内容		スケジュール		効果	所管課
			取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)		
行政評価の推進	(ア) 事務事業評価の実施 事務事業の対象・意図・手段と執行状況、問題点を分析し、担当所属及び庁内検討組織で評価し、次年度予算編成に反映する。		総合計画の施策体系別に分類して事務事業評価を実施する。	事務事業評価の評価対象事業のうち、設定指標の実績値が前年度を上回っている事業の割合を毎年55%以上に引き上げる。	事務事業評価結果を反映した予算編成やPDCAサイクルによる内部マネジメント機能の充実により、効果的・効率的な事務事業の執行が図られる。	事務管理課、関係各課
	(イ) 事務事業評価後の進行管理 事務事業評価を実施した事業について、設定した活動指標や成果指標の目標達成状況等を定期的に確認し、進行管理を行う。		過年度に評価した事業の設定指標に対する達成状況や最終評価に基づく見直し状況等の確認を行う。			
	(ウ) 総合計画や予算への反映 事務事業の評価結果を、次年度の総合計画の進行管理や基本計画の見直しと、予算に反映させる。		平成27年度評価結果を平成28年度予算要求へ反映させる。			
	指標	事務事業評価の評価対象事業のうち、設定指標の実績値が前年度を上回っている事業の割合	現在 32.8% (H26.3.31現在)	目標数値 55.0%	合併時の数値 52.3% (H22.3.31現在)	

(3) 情報公開の推進

取組項目	実施内容	スケジュール		効果	所管課	
		取組計画 (平成27年度)	到達目標 (平成31年度)			
情報公開の推進	<p>・情報公開の推進 市民の理解を得るため、単に情報公開制度の活用だけでなく、市の活動の過程や、成果、課題などの情報についても、積極的に情報提供を行う。</p> <p>また、市政運営への関心を高め、市民参画を推進するために、ホームページやツイッター、フェイスブックをはじめとした広報・広聴機能の充実を図り、災害時の緊急情報等については、電子メールを使った行政情報の提供を推進する。</p>	ほっとマップメールの周知を図るほか、市ホームページのリニューアル、SNSとして新たにLINEの運用を開始する。	ほっとマップメール利用登録件数及びホームページ年間閲覧者総数の増加を図る。	市民が市政の情報に触れる機会が増え、市政の透明性の確保と市民参画機会の充実が図られる。	秘書広報課、行政課、事務管理課、関係各課	
	指標	市ホームページの閲覧総数	現在 900,626人 (H26.3.31現在)	目標数値 1,021,900人	1,260,363人	合併時の数値 336,855人 (H19.3.31現在)
	指標	渋川市情報メール「ほっとマップメール」の利用登録件数	現在 7,310件 (H26.8.1現在)	目標数値 7,490件	8,200件	合併時の数値 905件 (H20.3.31現在)